

とびら

まちを描くお金の話

— CONTENTS —

- 特集 令和4年度予算……………2～5
- 3月議会の概要……………6～11
- 常任委員会の活動……………12・13
- ここが知りたい！**一般質問**……………14～20
- 決議……………21
- 議会 TOPICS……………22



／ かしまを彩る、令和4年度予算案が可決しました！ ／

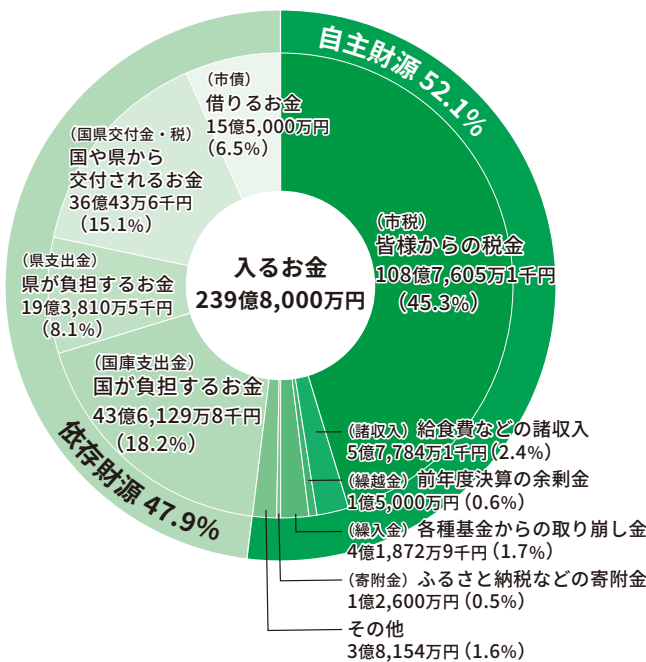
市の予算
の総額

422億1,767万9千円
(前年度比8億2,057万1千円の増)

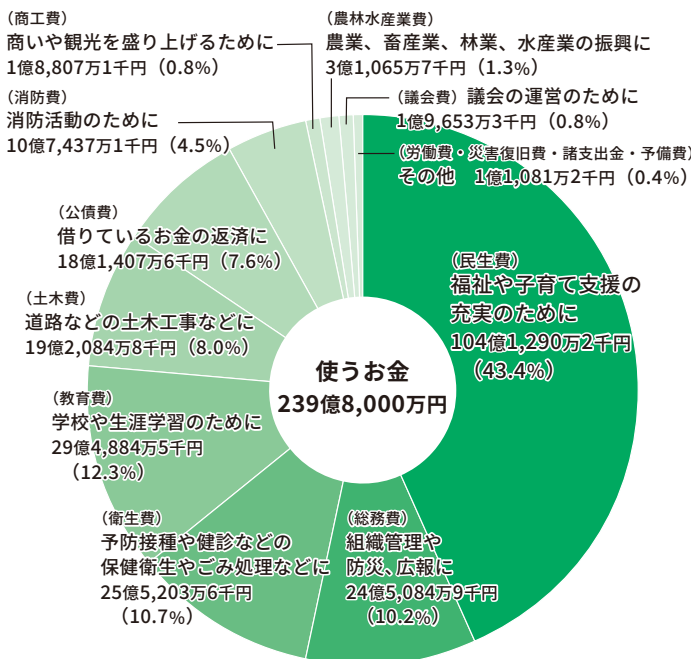
一般会計の予算をPICK UP!

※一般会計…行政運営の基本をなす経費を中心として計上されており、市の予算の本体となるもの。

一般会計予算額 239億8,000万円 (前年度比3億6,000万円増)



歳入…入るお金の45.3%を占める市税（皆様からの税金）は、個人所得の減少や経済情勢の悪化を見込み個人市民税・法人市民税ともに減少（1億1,387万円の減）としたものの、固定資産税については、コロナ感染症に係る特例減免や震災復興特区課税免除の終了に伴う増加（1億8,200万7千円の増）を見込んでいる。なお、震災復興特区課税免除に伴う市の減収分を補填していた国からの震災復興特別交付税が、課税免除の終了により市の減収分がなくなることから減少（2億9,569万7千円の減）している。また、繰入金（財政調整基金など各種基金からの取り崩し）は減少（1億1,718万5千円の減）しているものの、都市再生整備計画事業やカシマスポーツセンター改修工事などに関連した市債（借りるお金）は増加（3億6,120万円の増）を見込んでいる。



歳出…使うお金の43.4%を占める民生費は、子宝手当支給事業（9,279万3千円の減）や教育・施設入所支援事業（1億7,694万円の減）などが減少しているものの、自立支援給付事業（1億7,228万5千円の増）や国民健康保険特別会計繰入金（5,002万円の増）、地域子育て支援センター整備事業（2億9,772万4千円の増）などについては増額となり、民生費全体としては3億9,275万2千円の増額となった。その他、大きな変動となったのは衛生費であり、ごみ処理施設管理経費（6,367万9千円の増）が増額となっているものの、新可燃ごみ処理施設建設費や広域ごみ中継施設整備費などに係る鹿島地方事務組合負担金（1億9,329万2千円の減）や新型コロナウイルスワクチン接種経費（5,434万5千円の減）の減少を見込み、衛生費全体として2億2,251万9千円の減額となっている。

公営企業会計の予算

会計名	歳入歳出予算額（前年度比）
下水道事業	23億8,528万3千円 (7,792万5千円減)
水道事業	31億5,570万7千円 (5億2,159万1千円増)
合計	55億4,099万円 (4億4,366万6千円増)



特別会計の予算

会計名	歳入歳出予算額（前年度比）
国民健康保険	68億1,376万2千円 (1億7,915万5千円減)
後期高齢者医療	8億3,383万5千円 (1,651万円増)
介護保険	46億2,078万7千円 (2億444万3千円増)
鹿嶋市平井東部土地区画整理事業	8,700万円 (3,600万円減)
農業集落排水	7,869万5千円 (565万1千円増)
墓地	1,361万円 (245万6千円増)
公共料金等集合支払	2億4,900万円 (300万円増)
合計	126億9,668万9千円 (1,690万5千円増)

予算 審査

新年度の予算審査では、3つの分科会に分かれ、予算を詳細にチェックしました。さらに5つの事業を抽出し、市に対し提言などを行いました。



詳細は
コチラから

文教厚生分科会

委員長：樋口富士男 副委員長：川井宏子
委員：飯塚俊雄、根崎 彰、宇田一男、佐藤信成

ピックアップ

歴史資料館整備事業（社会教育課所管分）

予算額3,046万3千円

（財源：市187万8千円、国1,218万5千円、その他1,640万円）

【令和4年度の事業内容】

子どもから高齢者まで幅広い市民が訪れ、鹿嶋の歴史に触れ、興味を持って学び、郷土愛を育む「教育の場」として、また、歴史的な資料や文化財などを次世代に承継するための「保存・収集・研究の場」として、さらに鹿嶋を訪れた市外の方々へ鹿嶋の歴史を「PRする場」として整備を行う歴史資料館の「展示設計」を実施する。また、令和3年度に引き続き建物整備のための「建築設計」を実施する。



詳細な報告書
はコチラから

委員の意見

整備の目的等については理解できるが、場所や建築方針が二転三転しており、慎重に事を運ぶべき。

新候補地においては、資料を搬入することが困難に感じる。貴重な財源をかけて作るのであれば、より良いものをお願いしたい。

国の財源を活用しているが、文化的施設は市民生活に直結するものと違い、慎重に計画してから実施すべき。

本来、基本計画を基に実施計画を展開していくものであるため、今後は検討してほしい。

総務生活分科会

委員長：池田芳範
副委員長：栗林京子
委員：内田政文、立原弘一、河津 亨、舛井明宏

ピックアップ

ふるさと納税推進事業 予算額6,971万7千円 (財源：市6,971万7千円)



詳細な報告書
はコチラから

【令和4年度の事業内容】

自治体への寄附額に応じて所得税や住民税から一定の控除を受けられる「ふるさと納税」制度を推進。また特定の事業に対して共感を得て寄附を募るクラウドファンディング型ふるさと納税や企業版ふるさと納税を実施し、市の取組の発信、事業に係る財源の調達を図る。



委員の意見

独自性のある返礼品の発掘に加え、本市のPRサイトを多くの人に見てもらう取り組みも重要である。

企業版ふるさと納税制度の導入が遅い。

早期に黒字化して歳入アップにつなげるべき。

専門部署の設置を含め本事業に対するなお一層の努力を期待する。

ふるさと納税したいまち、応援したいまちにすべく尽力してほしい。

ピックアップ

企画調整事務経費 予算額2,101万2千円 (財源：市1,189万8千円、 その他911万4千円)



詳細な報告書
はコチラから

【令和4年度の事業内容】

地方創生に不可欠な移住・定住や関係人口の増加策、また、行政の電子化、さらには広域行政の推進策を講じる事業。令和4年度は、オンライン関係人口創出事業、移住定住促進事業を重点的に実施する。



委員の意見

地方創生の地域間競争が激化している中、移住定住促進策に覚悟、熱量をもって取り組むこと。

移住定住促進協議会では新たな民間活力を発掘すべき。

目標値を達成するための進捗管理を徹底すること。

情報発信では斬新な発想をもってSNSを徹底的に活用すべき。

地域の優位性を生かしたPRを進めるべき。

ピックアップ

都市再生整備事業 (鹿島神宮周辺地区)

予算額2億1,281万5千円
(財源：市1,431万5千円、国県7,050万円、
その他1億2,800万円)



詳細な報告書
はコチラから

【令和4年度の事業内容】

鹿島神宮周辺地区の都市機能の増進及び経済活力の向上を図るため、中心市街地活性化基本計画に位置付けた門前地内道路改良事業等を推進することで、地区の魅力を高め、賑わいのあるまちを目指す事業。令和4年度は、景観に配慮した舗装工事等を実施し、回遊性の向上を図る。



委員の意見

周辺の景観と統一感を持たせた道路として整備し、観光客の回遊性の向上が図られると考える。

周辺地域における新たな産業の創出に寄与すると考える。

観光客に対するイメージアップも期待できる。

事業執行には財源に配慮し市民等の様々な意見を踏まえるべき。

状況変化に柔軟に対応し慎重に事業を進めるべき。

ピックアップ

港湾振興事業 予算額718万5千円 (財源：市718万5千円)



詳細な報告書
はコチラから

【令和4年度の事業内容】

外港地区の整備促進及び静穏度確保に向けた国・県への要望活動を始め、関係機関と連携した鹿島港の利活用促進事業を展開し、地域のさらなる発展のため、鹿島港を活かした産業の振興を目指す事業。令和4年度は引き続き洋上風力発電事業推進ビジョンの策定も実施する。



委員の意見

洋上風力発電の基地港湾であり、国際バルク戦略港湾である鹿島港の利活用促進が必要不可欠である。

将来の方向性をしっかりと定め、より一層の港湾振興を進めること。

カーボンニュートラルの実現へ向け、港の振興だけにこだわることなく、産業政策や道路網の整備など市全体の経済対策を考え進めることが大切である。

海洋再生可能エネルギー発電設備等の拠点港湾である鹿島港外港地区を最大限活用し、地域産業の振興に繋げることを期待している。

洋上風力発電新産業による地域経済の活性化に対する市の方策を市議会としても支援していきたい。

新年度予算のほか、市職員期末手当の 引き下げや補正予算について審議

2月24日～3月22日の27日間、令和4年第1回定例会が開催されました。

市長から提出された32件の議案や議会へ提出された1件の請願、議員から提出された1件の決議を審議しました。議決結果は次のとおりです。

議案番号	議案名	概要	結果
市長から提出された議案 32件			
議案第1号	令和4年度鹿嶋市一般会計予算	歳入歳出予算の総額を、前年度比1.5%増（3億6,000万円増）の239億8,000万円とするもの。	原案可決
議案第2号	令和4年度鹿嶋市国民健康保険特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、前年度比2.6%減（1億7,915万5千円減）の68億1,376万2千円とするもの。歳入として、国民健康保険税12億9,080万3千円、国庫支出金38万4千円、県支出金49億2,667万円1千円、繰入金5億4,600万円、諸収入外4,990万4千円、歳出として、総務費4,777万1千円、保険給付費48億7,891万円、国民健康保険事業費納付金17億9,003万5千円、保健事業費7,069万6千円、予備費1,000万円、諸支出金外1,635万円を計上。	原案可決
議案第3号	令和4年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、前年度比2.0%増（1,651万円増）の8億3,383万5千円とするもの。歳入として、後期高齢者医療保険料6億5,575万8千円、使用料及び手数料1千円、繰入金1億7,582万6千円、繰越金50万円、諸収入175万円、歳出として、後期高齢者医療広域連合納付金8億3,228万4千円、諸支出金155万1千円を計上。	原案可決
議案第4号	令和4年度鹿嶋市介護保険特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、前年度比4.6%増（2億444万3千円増）の46億2,078万7千円とするもの。歳入の主なものとして、介護保険料11億8,577万4千円、国庫支出金9億296万3千円、支払基金交付金11億8,455万6千円、県支出金6億5,399万7千円、繰入金6億9,311万7千円、歳出として、総務費4,767万6千円、保険給付費42億3,447万6千円、地域支援事業費2億7,042万6千円、保健福祉事業費200万円、積立金6,199万7千円、諸支出金121万2千円、予備費300万円を計上。	原案可決
議案第5号	令和4年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地区画整理事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、前年度比29.3%減（3,600万円減）の8,700万円とするもの。歳入として、分担金及び負担金8,049万2千円、使用料及び手数料2千円、財産収入37万5千円、繰入金513万1千円、繰越金100万円、歳出として、都市計画費8,545万8千円、公債費16万7千円、諸支出金37万5千円、予備費100万円を計上。	原案可決
議案第6号	令和4年度鹿嶋市農業集落排水特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、前年度比7.7%増（565万1千円増）の7,869万5千円とするもの。歳入の主なものとして、使用料及び手数料1,990万6千円、県支出金70万円、繰入金5,308万円、繰越金473万6千円、歳出として、農業集落排水費4,371万7千円、公債費3,397万8千円、予備費100万円を計上。	原案可決
議案第7号	令和4年度鹿嶋市墓地特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、前年度比22.0%増（245万6千円増）の1,361万円とするもの。歳入として、使用料及び手数料696万円、繰越金665万円、歳出として、墓地管理費841万円、基金積立金500万円、予備費20万円を計上。	原案可決
議案第8号	令和4年度鹿嶋市公共料金等集合支払特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、前年度比1.2%増（300万円増）の2億4,900万円とするもの。歳入として、繰替金収入2億4,900万円、歳出として、需用費（光熱水費）2億2,000万円、役務費（電話料）2,900万円を計上。	原案可決
議案第9号	令和4年度鹿嶋市下水道事業会計予算	収益的収入として、営業収益7億2,016万1千円、営業外収益7億1,335万8千円、総額で前年度比2.6%減（3,821万7千円減）の14億3,351万9千円を見込み、収益的支出として、営業費用12億8,093万8千円、営業外費用1億1,336万円、特別損失10万円、予備費500万円、総額で前年度比2.4%減（3,445万5千円減）の13億9,939万8千円を計上。資本的収入として、企業債2億8,170万円、他会計出資金3,814万6千円、国庫補助金1億6,357万8千円、負担金及び分担金1,692万8千円、総額で前年度比9.5%減（5,260万8千円減）の5億35万2千円を見込み、資本的支出として、建設改良費4億8,107万9千円、企業債償還金5億475万9千円、基金積立金4万7千円、総額で前年度比4.2%減（4,347万円減）の9億8,588万5千円を計上。	原案可決

討論は
10・11ページ

審査は
12ページ

討論は
11ページ
審査は
12ページ

議案番号	議案名	概要	結果
議案第10号	令和4年度鹿嶋市水道事業会計予算	収益的収入として、水道料金等の営業収益17億1,793万5千円、預金利子等の営業外収益1億1,569万2千円、総額で前年度比4%増(7,686万8千円増)の18億3,362万7千円を見込み、収益的支出として、受水費、給水施設等の維持管理費及び人件費等の営業費用16億3,894万5千円、企業債利息等の営業外費用5,954万円、予備費500万円、総額で前年度比1%減(2,244万6千円減)の17億348万5千円を計上。資本的収入として、企業債7億8,000万円、出資金2,983万3千円、補助金2億4,400万円、負担金603万1千円、総額で前年度比360%増(8億2,966万円増)の10億5,986万4千円を見込み、資本的支出として、建設改良費12億1,205万2千円、企業債償還金2億3,817万円、国庫補助金返還金200万円、総額で前年度比60%増(5億4,403万7千円増)の14億5,222万2千円を計上。	原案可決
議案第11号	令和3年度鹿嶋市一般会計補正予算(第13号)	歳入歳出それぞれ1億2,458万6千円を減額し、総額292億4,734万円とするもの。歳入の主なものとして、法人市民税法人税割の減などによる市税の減1億5,424万8千円、普通交付税による地方交付税の増1億7,625万7千円、学校施設環境改善交付金などによる国庫支出金の増5,542万8千円、ふるさと納税の減による寄附金の減8,315万9千円、財政調整基金繰入金の減などによる繰入金の減2億6,406万5千円など。歳出の主なものとして、鹿島アントラーズホームタウン支援金の減などによるホームタウン推進事業の減6,687万7千円、扶助費の減による教育・保育施設入所支援事業の減9,688万5千円、新型コロナウイルスワクチン接種経費の減2,540万9千円、大規模改造工事費などによる中学校大規模改造事業の増7,480万円、減債基金積立金の増8,985万4千円などを計上。	原案可決
議案第12号	令和3年度鹿嶋市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出それぞれ5,286万3千円を追加し、総額70億4,718万2千円とするもの。歳入として、県支出金の増5,286万3千円、歳出として、保険給付費の増5,286万3千円を計上。	原案可決
議案第13号	令和3年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出それぞれ3,003万7千円を追加し、総額8億4,324万6千円とするもの。歳入として、後期高齢者医療保険料の増3,003万7千円、歳出として、後期高齢者医療広域連合納付金の増3,003万7千円を計上。	原案可決
議案第14号	令和3年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出それぞれ8,435万6千円を追加し、総額48億1,772万円とするもの。歳入として、国庫支出金の増4,531万5千円、支払基金交付金の増2,191万5千円、県支出金の増1,026万4千円、繰入金の増686万2千円、歳出として、保険給付費の増8,224万3千円、積立金の増660万9千円、総務費の減449万6千円を計上。	原案可決
議案第15号	令和3年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に増減はないが、歳入として、分担金及び負担金の減6,980万3千円、使用料及び手数料の増4千円、繰入金の増4,951万円、繰越金の増2,028万9千円を計上。	原案可決
議案第16号	令和3年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算(第3号)	収益的収入に、営業収益3,717万円、営業外収益30万4千円、特別利益763万7千円をそれぞれ追加し、総額15億1,684万7千円とするもの。収益的支出について、営業費用452万1千円を追加、特別損失640万円を減額し、総額14億3,601万円とするもの。資本的支出に、固定資産購入費5万3千円を追加し、総額10億3,369万9千円とするもの。	原案可決
議案第17号	令和3年度鹿嶋市水道事業会計補正予算(第2号)	収益的収入に、営業収益1億4,388万8千円、営業外収益1,230万4千円、特別利益1,918万9千円をそれぞれ追加し、総額19億3,214万円とするもの。収益的支出に、営業費用4,525万円を追加し、総額17億6,792万円とするもの。資本的収入から、負担金51万円を減額し、総額2億2,969万4千円とするもの。資本的支出から、建設改良費3,081万5千円、投資2億円をそれぞれ減額し、総額6億7,737万円とするもの。	原案可決
議案第18号	鹿嶋市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	今回の改正は、新たに職員となった者による宣誓書への押印等を見直すため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第19号	鹿嶋市職員の給与に関する条例及び鹿嶋市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	今回の改正は、民間給与との較差是正のための人事院勧告及び国家公務員に係る一般職の給与に関する法律改正に準じて期末手当の引下げを行うため、関連する条例の一部を改正するもの。	原案可決

議案番号	議案名	概要	結果
議案第20号	鹿嶋市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	今回の改正は、一般職の職員に準じて市長等の期末手当の引下げを行うため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第21号	鹿嶋市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	今回の改正は、職員が育児と仕事の両立をしながら働き続けられるよう職員の育児休業等の取得に係る要件を緩和するため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第22号	鹿嶋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	今回の改正は、茨城県国民健康保険運営方針の改定に伴う国民健康保険税に係る賦課方式の変更等を行うため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第23号	鹿嶋市介護保険条例の一部を改正する条例	今回の改正は、市が介護保険法第115条の49に規定する保健福祉事業を実施するため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第24号	鹿嶋市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	今回の改正は、水道事業、下水道事業及び農業集落排水事業において、使用料に係る算定方法の統一を行うため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第25号	鹿嶋市下水道条例の一部を改正する条例	今回の改正は、水道事業、下水道事業及び農業集落排水事業において、使用料に係る算定方法の統一等を行うため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第26号	高松小・中学校大規模改造建築工事（北校舎）請負契約について	今回発注する工事は、高松小学校・高松中学校の施設一体化に伴い、老朽化が著しい施設の長寿命化を図るもの。条件付一般競争入札を電子入札で令和4年1月28日に執行した結果、落札した株式会社高正建設と2億9,480万円で請負契約を締結するため、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第27号	高松小・中学校大規模改造建築工事（南校舎外）請負契約について	今回発注する工事は、高松小学校・高松中学校の施設一体化に伴い、老朽化が著しい施設の長寿命化を図るもの。条件付一般競争入札を電子入札で令和4年1月28日に執行した結果、落札した小沼建設株式会社と1億9,008万円で請負契約を締結するため、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第28号	高松小・中学校大規模改造建築工事（体育館外）請負契約について	今回発注する工事は、高松小学校・高松中学校の施設一体化に伴い、老朽化が著しい施設の長寿命化を図るもの。条件付一般競争入札を電子入札で令和4年1月28日に執行した結果、落札した株式会社大平工業と1億7,710万円で請負契約を締結するため、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第29号	令和3年度鹿嶋市一般会計補正予算（第14号）	繰越明許費に、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業655万円を追加するもの。	原案可決
報告第1号	専決処分について（令和3年度鹿嶋市一般会計補正予算（第11号））	歳入歳出それぞれ8億3,445万4千円を追加し、総額293億2,816万3千円とする補正予算について、令和4年1月6日に専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるもの。内容としては、非課税世帯等臨時特別給付金給付事業などに係るもの。	原案承認
報告第2号	専決処分について（令和3年度鹿嶋市一般会計補正予算（第12号））	歳入歳出それぞれ4,376万3千円を追加し、総額293億7,192万6千円とする補正予算について、令和4年2月4日に専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるもの。内容としては、ひとり親世帯生活支援特別給付金給付事業に係るもの。	原案承認
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるもの。 ・和泉 福治 氏（再任）	原案適任

討論は
11ページ
審査は
13ページ

審査は
13ページ

審査は
13ページ

審査は
13ページ

議案番号	議案名	概要	結果
議会へ提出された請願 1件			
令和4年請願第1号	所得税法第56条見直しを求める意見書に関する請願書	「所得税法第56条」を見直し、家族従業者への「働き分(自家労賃)」を認め、その支払い分を必要経費に算入出来るよう、国の関係機関へ意見書の提出を求めるもの。	不採択
議員から提出された議案(決議) 1件			
第1号議案	ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議	ロシア連邦のウクライナへの軍事侵攻に対し厳重に抗議するとともに、ウクライナや世界の平和のため、戦闘の即時停止やロシア軍の完全撤退に向けて、各国が一体となり取り組むよう強く訴えるため、決議しようとするもの。 提出者：池田芳範議員	原案可決

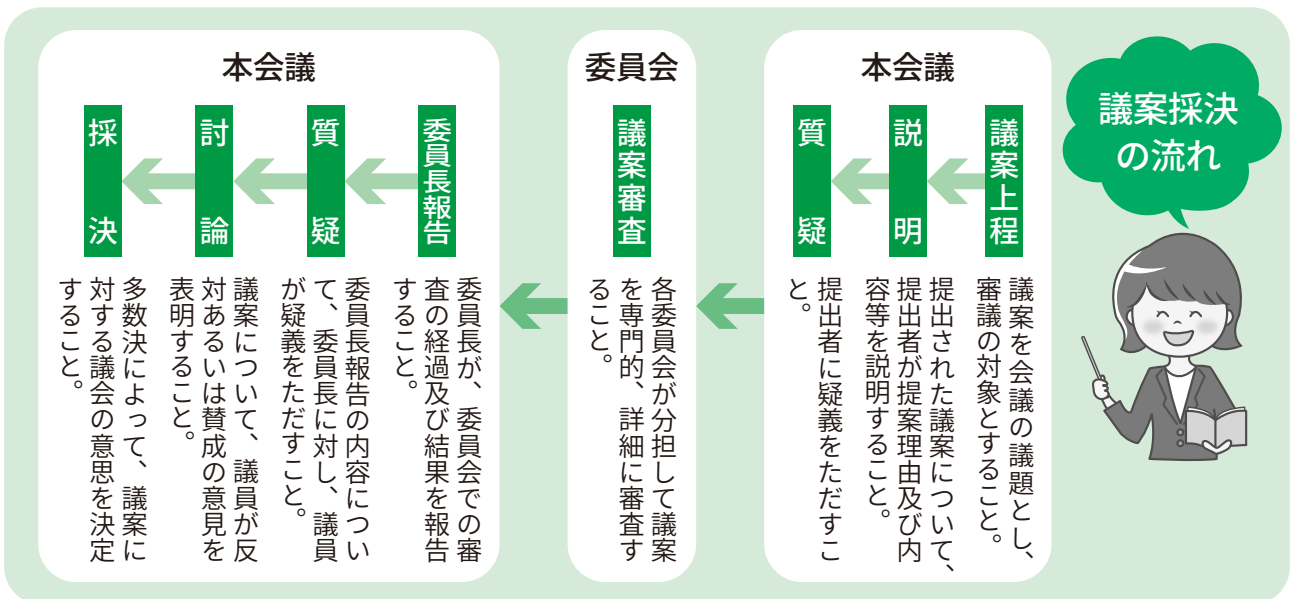
討論は11ページ
審査は12ページ

全文は21ページ

賛否が分かれた議案と議員(会派)の賛否結果	未来かしま							公明かしま		日本共産党		幹会		無会派		無所属		
	飯塚俊雄	内田政文	根崎彰	池田芳範	坂本仙一	小池みよ子	栗林京子	笹沼康弘	山口哲秀	樋口富士男	立原弘一	川井宏子	宇田一男	菅谷毅	舛井明宏	河津亨	佐藤信成	田口茂
議案第1号 令和4年度鹿嶋市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×	○	×	○	○
議案第19号 鹿嶋市職員の給与に関する条例及び鹿嶋市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号 鹿嶋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
令和4年請願第1号 所得税法第56条見直しを求める意見書に関する請願書	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成=○、反対=×、棄権=△、欠席=—

※篠塚洋三議長は、採決に加わりません。



討論 新年度予算に関して活発な討論に

予算案に反対する。

■議案第1号 令和4年度鹿嶋市一般会計予算
歳入歳出予算の総額を、前年度比1.5%増(3億6000万円増)の239億8000万円とするもの。概要は2〜5ページをチェック

反対



佐藤信成議員

現市長任期の残りの数週間間に歴史資料館関連の予算が執行され、その後計画が見直されたならば、執行された予算が無駄になることは明白。先の一般質問における市長からの答弁は「とやかく言われる筋合いのものではない」というものだった。議員の役割は、市の予算案に対して議決権を有しており、その執行状況についても監督する義務があり、税金の使い方については、とやかく言う権利が認められている。議員の役割は、市長の利益を考えるのではなく、市民の利益を考えて行動することが第一の責務である。市民福祉のために使われるべき市民が納めた税金が無駄になることのないよう、本

賛成



菅谷毅議員

新型コロナウイルス感染症からの復興と、市長が先鞭をつけて来られた「第2の鹿嶋開発」に向けた重要な新年度予算だと理解している。しかし、歴史資料館整備事業など中心市街地活性化関連事業について、予算決算常任委員会各分科会からの「予算執行を慎重に」との意見表明を受け、委員会全体としても附帯意見をつけるなど工夫が必要であったのではないかと考える。8年間の長期にわたり、膨大な労力と予算を費やし進めてきた事業ではあるが、リーダーの交代を機に本当に見直す最後のチャンスだと考える。予算の執行については新執行体制の下で十分に検討され慎重に執行されることを強く求め、賛成とする。

反対



宇田一男議員

提案された当初予算は、財政状況の悪化により、新規事業については既存事業の継続やマイナーチェンジであり、市民に対する市の未来像に向かうメッセージ性が弱く残念。歴史資料館については、それぞれ1年程度の期間を要して基本設計・実施設計を策定し、各設計を策定後、議会・市民に説明し、内容の妥当性を確認し、費用対効果が議論され、議会や市民により賛同が得られた後、実施設計に進むべき。市民不在の事業推進であり、賛成できないと判断した。また新年度は、厳しい財源ではあるものの留保財源を確保すべきであり、新市長の新たな政策挑戦の機会を奪うことは適切ではないと判断し、反対とする。

賛成



根崎彰議員

3年目に入ったコロナ禍の中で社会経済活動も足踏みを余儀なくされている中、当初予算の中で民生費の予算付けを高く評価している。言うまでもなく、民生費は市民の安定した社会生活を保障するための経費であり、総額104億超と、ほぼ市税収入に匹敵する金額となっている。これをもって市民がいち早くコロナ禍から立ち上がることを大いに期待する。また歴史資料館の整備についても、立地場所の選定がなされ、建設に向けて動き出したことは歓迎すべき。令和7年までに完成し市政施行30周年の記念になるようにしていただきたい。

反対



舛井明宏議員

中心市街地活性化についての施策は今後の市民生活や本市のまちづくりには大きな影響を与える重要な事業にもかかわらず、市民の参画と理解を得るための議論及び計画が不十分である。本市が抱える課題は、将来の少子高齢化、人口減少、市内基幹産業の構造改革に伴う市への影響など数多くある。総合計画でうたわれるようなベストシナリ

議事録が完成され次第、鹿嶋市議会ホームページの会議録検索システムで閲覧することができます。



才達成のためのその他施策に注力すべき。新市長の下、今までの総括と今後について議論をしっかりと行い、持続可能な市の新たなビジョンへ新市長が舵を切っていくための施策を行える留保財源を保った予算編成へと見直しをすることが必要だと考え、反対とする。

反対



川井宏子 議員

歴史資料館について反対という立場ではないが、分科会調査で図面では感じ取れない幅や広さなどがイメージでき、搬入口の確保に無理があるということを実感した。作業場所、保管場所、搬入口が狭いと分かっている計画を無理に進めようとする本予算は問題がある。また今議会での新年度予算は新たなものを組み入れるのではなく、新市長の下で新年度予算を審査するのが筋。次期市長の行動に制限をかけるような行為は絶対にやるべきではない。退任する市長の影響を残そうという本予算には、同意することはできない。市長主導の新規事業は全て取り下げ、暫定予算として組み換えることを強く要求する。

■議案第19号 鹿嶋市職員の給与に関する条例及び鹿嶋市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
民間給与との較差是正のための人事院勧告及び国家公務員に係る一般職の給与に関する法律改正に準じて期末手当の引下げを行うため、関連する条例の一部を改正するもの。

反対



川井宏子 議員

コロナ禍で頑張っておられる公的病院の医療スタッフ、公立保育園、幼稚園、学校の先生、役所の職員にまで影響のある賃下げである。公務員の賃下げは地域経済に大きな打撃になる。公務員の給与を引き下げるとは、コロナ禍で住民が苦しんでいるときだからこそやってはならない行為だということ強く申し上げたい。予算決算常任委員会の中で、「来年度予算では個人の年収は下がるが、全体的な市税の収入はわずかながらもアップが見込める」と私の質疑への答弁があった。12月に見送ったように、国の言いなりで引き下げる必要はないと考え、反対とする。

■議案第22号 鹿嶋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
茨城県国民健康保険運営方針の改定に伴う国民健康保険税に係る賦課方式の変更等を行うため、条例の一部を改正するもの。

反対



川井宏子 議員

年金生活者への負担増は納付回数を増やすなど努力をされたことは分かるが、根本的な問題解決にはつながらない。高齢者の収入の年金が来月から引き下げられることが決まっており、医療費の窓口負担増、さらに国民健康保険税の負担増は払いたくても払えないケースを残したままである。笠間市では全世代での国民健康保険の値下げが実現している。本市もさらなる努力を要望する。来年度予算については、福祉、教育、緊急を要する住民サービスに限定した暫定予算とし、意見の分かれていたものについては、新市長の下で審査し決定するのがあるべき姿だということ述べ、反対とする。

■令和4年請願第1号 所得税法第56条見直しを求める意見書に関する請願書
「所得税法第56条」を見直し、家族従業員への「働き分（自家労賃）」を認め、その支払い分を必要経費に算入できるよう、国の関係機関へ意見書の提出を求めるもの。

賛成



立原弘一 議員

意図的に所得を分割して、税を安くしようとするおそれがあるため青色申告だけを認めるとしてきたもの。しかし青色申告も白色申告も関係なく所得分割はあり得る。所得分割防止と青色申告とは全く関係ない問題。記帳の義務が進み、戦後とは状況が全く違う。大抵の人が、帳面をきちんとつけている。給料の支払いもきちんと記帳して状況が変わっているにもかかわらず、戦後間もないときのままで認めないのはおかしい。この法第56条の問題が解決すれば、全国で商売をやっているお母さんたちが喜ぶ。この問題は頭の固い官僚に任せるのではなく、政治が検討し判断すべきときが来ていると考え、賛成とする。

3月補正予算等を審査

3月7日に開催した予算決算常任委員会では、補正予算18件、報告2件について審査しました。

主な質疑

■議案第11号 令和3年度鹿嶋市一般会計補正予算（第13号）

問 大野ふれあいセンターの非常用自家発電設備電気系統増設工事について、コロナ禍によるBCP（事業継続計画）の策定に伴って避難関係の増強を図るとのことだが、これによりどれぐらいの人数を収容できるのか。

答 多目的ホールと、隣接する展示ホールが同時に使えるようになり、間隔にもよるが最大で200名程度収容できるようになる。それ以上になると各公民館に避難所を配置しそちらへ分散する。

問 高松緑地温水プール漏水に係る水道代が計上されているが、漏水の対応はできているのか。

答 専門の水道業者と指定管理者で漏水箇所の調査点検を行い、随時修繕対応している。今後の対応として、地下に埋まっている水道管の漏水箇所の特定が難しいことから、専門機関と漏水調査の方策を協議し、その結果を踏まえて、水道管の改修工事を検討していく。

意見 高松緑地温水プール等について、漏水点検ではなく更新計画を策定すべき。

採決の結果、全ての議案について全員賛成で、原案のとおり可決・承認すべきであると決定しました。

市職員の期末手当減額に関する改正条例や所得税法に関する請願を審査

総務生活委員会では、4件の議案と1件の請願を審査しました。

主な質疑と討論

■議案第19号 鹿嶋市職員の給与に関する条例及び鹿嶋市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

問 職員組合との協議回数や意見の内容は。
答 組合との協議は2回、団体交渉を1回。組合も厳しい状況を理解しており、合意に至った。

【反対討論】
景気悪化を加速させる行為であり、官民問わず賃金を保障し景気高揚を図るべき。

【賛成討論】
人事院勧告を単純に準拠するのではなく内容を精査すべき。

■請願第1号 所得税法第56条見直しを求める意見書に関する請願書

問 青色申告と白色申告の手続上の違いは。
答 青色申告は複式簿記の記帳が必要となるなど作成が複雑。白色申告は比較的簡単。

【賛成討論】
申告方法に違いがあることが時代遅れであり、議会が壁にならず地方から声を上げていくことが大切である。

採決の結果、議案第19号については賛成多数で、その他の議案については全員賛成で、原案のとおり可決すべきであると決定しました。また請願については可否同数となり、現状維持の原則により、委員長において不採択とすべきであると決定しました。

予算決算常任委員会

総務生活委員会

※現状維持の原則…議会の会議原則の一つ。採決で可否同数のときは現状を維持する方向に決定すべきという原則。現状打破の責任を公平な立場にあるべき議長（委員長）が負うべきではないという考えによる。

国保税の税率変更・子育て世帯の均等割負担軽減等の改正条例などを審査

文教厚生委員会では、5件の議案を審査しました。

主な質疑と討論

■議案第22号 鹿嶋市国民健康保険条例の一部を改正する条例

問 条例改正後に国保税が増額となる世帯数は、

答 昨年7月現在の見込みで、1万689世帯中、2869世帯(26・8%)。

問 県内自治体の子育て世帯負担軽減策の実施状況は。

答 高校生相当年齢以下の被保険者に係る均等割を5割減免とするのが主。本市は10割減免とする。

意見 市独自の負担軽減策がどこまでできるのか、今後の動向を見ながら検討してほしい。

【反対討論】

国保税が増額となる世帯が心配。納付回数を増やすなどの努力はうかがえるが、さらなる負担軽減策を講じるべき。

■議案第23号 鹿嶋市介護保険条例の一部を改正する条例

問 65歳以上の高齢者の健康状態の把握状況は。

答 介護データに加え、国保・後期高齢者医療制度被保険者の受診記録や健診結果等で把握をしている。把握できない人を健康状態不明者として、新たに把握をしていく。

採決の結果、議案第22号については賛成多数で、その他の議案については全員賛成で、原案のとおり可決すべきであると決定しました。

都市経済委員会

農業集落排水と下水道の使用料の算定方法を改正

都市経済委員会では、2件の議案を審査しました。

主な質疑

■議案第24号 鹿嶋市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

■議案第25号 鹿嶋市下水道条例の一部を改正する条例

問 農業集落排水と下水道では条例改正の意味合いが少し違うものと思われるが、どういう事例を想定しているのか。

答 今回の改正内容は、使用用途の用途において排水施設の使用を開始した場合に、使用日数が15日以内かつ使用水量が5立方メートル以下のときの使用料を基本料金の2分の1の額とするものだが、農業集落排水においては該当する事例はほとんどないと想定している。

下水道においては、15日以内という使用日数を定めない場合、継続的に使用料が半額になってしまう状況が考えられるため、水道料金と統一した改正を行うもの。

問 使用を休止したときの基本料金はそのままか。

答 改正条文中の「開始等」は、休止及び廃止の場合についても該当する。

採決の結果、全ての議案について全員賛成で、原案のとおり可決すべきであると決定しました。



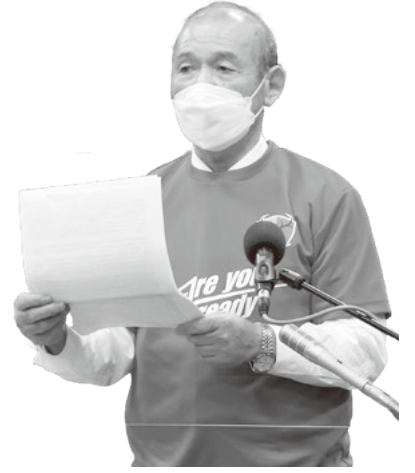
ここが知りたい! 一般質問

一般質問は、私たちの生活にかかわりの深い事柄について質問するものです。

掲載した内容の詳細は、鹿嶋市議会のホームページにある「議会録画配信」をご利用ください。



この二次元バーコードまたは各議員の顔写真下の二次元バーコードから一般質問の映像がご覧いただけます。



いけだ よしのり
池田 芳範 議員
(発言時間=60分)



Q 市長2期8年間の市政運営について

池田

これまで市長は、活力あるまちを次世代につなぐために、教育力・福祉力・市民力・地域活力・未来創造力という5つの鹿嶋力を掲げ市政運営に取り組んできた。特に優先してきた政策は。

A 市勢の発展に全力を尽くしてきた

錦織 市長

市長に就任して以来、市民の生命と財産、安全を守り、市勢の発展に全力を尽くすことを常に考え、市民の皆様のことを最優先に市政運営に当たってきた。子宝手当の給付や18歳まで

Q 「歴史」に対する考えは

池田

市長は平素から鹿嶋の歴史に対する話題が多く、他の誰よりも歴史に対する認識が強い。歴史に対する考えを伺う。

の医療費助成をはじめとした子育て世帯への支援や医師確保へ向けた支援援助金、予防接種体制の拡充や三次救急病院への要望活動などの地域医療体制の強化に取り組んできた。また鹿島港外港地区の整備促進に力を注ぎ、国への要望等を積極的に行ってきた。さらに、市内の道路ネットワークの整備（鉾田―鹿嶋線、主要地方道茨城―鹿嶋線、市道0102号線）や、老朽化に伴い整備が必要とされている新可燃ごみ処理施設についても、稼働に向けて現在鹿島地方事務組合により整備が進められている。

A ふるさと鹿嶋を想う気持ちをもち続けてほしい

錦織 市長

私が思いを強くしているのは、郷土愛の醸成である。歴史を軽んずる民族は滅びるとも言われ、本市にこの鹿嶋の歴史が一目で分かる施設、継承すべき文化財を展示、保管できる施設があるべきだと確信している。特に子どもたちにはふるさとに誇りを持ち、鹿嶋で育ってよかったと自分の生まれ育った故郷鹿嶋を想う気持ちをいつまでも持ち続けてもらいたいと強く願っている。鹿嶋の歴史を大切にしたいという思いから、自分がなすべきことを実践してきた。本市の地域資源を再確認し、後世に受け継いでいくべき資産をしっかりと残すための方法、施設を整備しなければならぬという使命感、危惧は持ち続けている。

【こんな質問もありました】

◎行政を後進に委ねる決意をした背景について

◎副市長、4年間の行政運営について



Q インボイス制度導入の影響は

川井 シルバー人材センターでもインボイス制度が導入されることで、鹿嶋市の会員の場合、どのような負担となるのか、1人当たりいくらの負担となるのか。

A 例えば
1人あたり3万7549円

健康福祉部長 インボイス制度導入後の会員の負担額については、会員が課税事業者となり、施設の清掃業務に従事して年間41万2999円の報酬が支払われた場合、10%に該当する金額3万7546円が消費税額となり、納付対



かわい ひろこ
川井 宏子 議員
[発言時間=60分]



象額となる。

一方でセンターの会員が現状のまま免税事業者の場合は、シルバー人材センターが消費税納税額の計算上で仕入れ税額控除ができなくなり、新たに預かり消費税分を納税する必要が生じることになる。その場合の納付額は、令和2年度の実績を参考に試算すると、配分金税込み9954万8000円に対し、消費税率10%である904万9819円が納付の対象額となる。

Q 鹿嶋市での影響は

川井 インボイス制度の下で下請や取引先が免税業者のままでは仕入れ税額控除ができず、親会社の消費税の納税額が増えたと考えられる。また、インボイス制度はフリーランス、サラリーマンの副業なども含まれるため、少なくとも161万人が課税業者となるだろうと試算されている。鹿嶋市での影響はどのようになるのか。

A 小規模事業者や個人事業主に大きな影響

経済振興部長 大手企業と取引が多い小規模事業者や個人事業主は大きな影響があると考えている。令和2年申告データでは個人事業主として申告をしている方は約5000人、その中でも課税売上高1000万円以下で免税事業者とされている事業者のうち、課税事業者と取引のある方に影響が及ぶ可能性が高いものと考えている。一般的な影響として、免税事業者の場合は取引先からインボイスの発行を要求されること、インボイスを発行できないために取引を打ち切られるということが考えられる。またインボイス登録により課税事業者となり消費税の納税義務が発生すること、課税事業者の場合でも免税事業者との取引継続による消費税の負担が増えること、またインボイスの発行と処理による経理事務の負担が増え、会計ソフトの変更が必要などの影響が考えられる。

ここが知りたい! 一般質問

一般質問は、私たちの生活にかかわりの深い事柄について質問するものです。

掲載した内容の詳細は、鹿嶋市議会のホームページにある「議会録画配信」をご利用ください。



この二次元バーコードまたは各議員の顔写真下の二次元バーコードから一般質問の映像がご覧いただけます。



栗林 京子 議員
（発言時間＝40分）



Q 鹿嶋市スポーツ協会の今後の活動は

栗林

カシマススポーツセンターほか3施設の指定管理者がNPO法人である鹿嶋市スポーツ協会から株式会社鹿島アントラーズFCに変更となった。指定管理者から外れたことで協会の今後の活動はどのように変わるのか。

A 本来の目的にストレートに取り組んでいける

教育長

鹿嶋市スポーツ協会が現在担っている主な役割としては、市民の健康、体力づくりの活動に関する行事の実施及び協力に関すること、スポーツに関する行事の実施及び協力に関わ

ること、スポーツの指導者育成、確保及び派遣に関すること、スポーツに関する調査、研究、啓発及び広報に関すること、スポーツ団体の強化発展並びに連絡、情報の交換及び連携に関することなどであり、カシマススポーツセンター等の管理運営業務から離れたとしても、鹿嶋市スポーツ協会の活動理念は変わることなく、逆に本来の目的にストレートに取り組んでいけるものと考えている。

Q スポーツ少年団の取組は

栗林

市内におけるスポーツ少年団の組織化や取り組み方について市の見解を伺う。

A より一層の活性化を図るため支援して行く

教育委員会事務局部長

スポーツ少年団活動を充実させることは、子どもたちが様々なスポーツを楽しむ、そして子どもたちの夢や友情を育むとともに、体力や運動能力を高めることにつながる。引き続きスポーツ少年団の指導者と連携

Q 夜間の避難訓練が必要では

栗林

1月16日の津波注意報は深夜に発表された。今後は、夜間時の避難訓練が必要と考えるが、市の考えを伺う。

A 夜間の備えは大変重要

市民生活部長

夜間に災害が発生したときの行動や備えについて、平時時からその対応を考えておくことは大変重要であることは間違いない。以前、津波浸水想定地域における避難対象地域において、夜間の津波避難訓練を検討した経緯はあったが、交通事故や安全面の確保などの課題から実施には至らなかった。市内全域や全ての市民を対象とした夜間における一斉の避難訓練の実施は難しいが、小学校単位や区単位での実施については、今後希望する地区などへ必要な支援をしていきたい。



Yoshimori Ikeda



Hiroko Kawai



Kyoko Kuribayashi



Miyoko Koike



Tsuyoshi Sugaya



Nobunari Sato



Yasuhiro Sasamura

Q 資源ごみ回収について

小池

4月から始まるゴミステーションでの資源ごみ回収について、市報「かしま」に印刷されて折り込まれた1ページと閲覧板として回ってきた「ごみステーションでペットボトル、缶の分別収集を始めます」というこのチラシの2枚しかない。これ4月1日から果たして実施できるのかということに疑問を感じるが、いかがか。

A 周知徹底を図っている

市民生活部長

市民への周知方法については、広報「かしま」をはじめ、エフエムかしま、行政区回覧、市ホームページなどの各種



こいけ 小池 みよ子 議員
[発言時間=40分]

媒体を最大限活用するとともに、小中学校での保護者への文書配付、集合住宅や市内ごみステーションの管理者への通知など様々な手法により周知徹底を図っている。また、日頃市民の方が利用されるごみステーションへ変更内容を明記したチラシを掲示する計画で準備を進めており、利用者への周知漏れを防止し、分別排出に御理解を御協力をいただけるよう対応をしていきたい。

小池

4月1日から混乱のないようにこの事業を進めていきたい。

Q 自治会加入率について

小池

資源回収にしてもまちづくりにも大切だと考えるが、現在の自治会加入率は45・3%と年々減少している。この自治会加入率を市としてどのように捉えているのか。また、今後をどのように考えているのか市の見解を伺う。

A 新たな工夫の必要性

市民生活部長

加入率減少の要因には、価値観の多様化から新規加入者が伸びないことに加え、現役で働く年齢が上がってきたことによる活動の担い手不足、役員や活動への負担感、高齢で地域での活動ができないからと退会してしまうことなどが挙げられている。これに加え、新型コロナウイルスの影響により対面での活動が最小限になるなど、新しい生活様式が求められる、これまでどおりの活動が難しくなり、新たな工夫の必要性が生じていると感じている。引き続き地区まちづくり委員会や地区まちづくりセンターなどと連携しながら様々な課題を共有し、地区の特性に合わせてより良い地域コミュニティづくりにつながる活動ができるよう支援をしたい。

一般質問

ここが知りたい!

一般質問は、私たちの生活にかかわりの深い事柄について質問するものです。

掲載した内容の詳細は、鹿嶋市議会のホームページにある「議会録画配信」をご利用ください。



この二次元バーコードまたは各議員の顔写真下の二次元バーコードから一般質問の映像がご覧いただけます。



すが や つよし
菅谷 毅 議員

(発言時間=45分)



Q 東海第二原発再稼働に係る避難計画について

菅谷

昨年3月18日水戸地方裁判所において、日本原電に対し原発の運転差し止めを求め、裁判の判決が下され、実現可能な避難計画及びこれを実行し得る体制が整っていないとして、運転差し止めを認められた。判決に対する市の見解を伺う。

A 協定に基づき最大限協力

錦織 市長

判決が対象としている避難計画は、避難元自治体が策定するものであるため、本市として見解を述べる立場にはない。万が一の状況下において本市としては受入計画の策定の有無にかか

わらず、協定に基づき最大限協力していくべきと考えている。

Q 複合災害などの対応は想定しているのか

菅谷

現在はコロナ禍であり、避難者1人当たりの避難スペースの見直しが必要となっている。見直した場合に受け入れ人数はどのように調整するのか。また、複合災害により鹿嶋市民の避難も必要となった場合は何を優先し、どのように調整するのか伺う。

A 鹿嶋市民の避難を優先

市民生活部長

受入人数の調整については、避難元自治体における行政区ごとの地域コミュニティなども考慮した上で、県と避難元自治体で調整していくべきと認識している。また原子力災害の発生と同時に本市でも被災しているような場合には、まずは市民の避難を優先する。その上で避難スペースに不足が生じる場合は、県が国や関係自治体と協議を行い、一時的な避難先の確保や第二の避難先

Q コロナ克服のための経済対策について

菅谷

政府は経済対策として保育・介護職場職員と医療職場職員の賃金を引き上げるための補助制度を創設した。特に会計年度任用職員の処遇改善について、給料表の級・号給設定の見直し、再度任用時の加算として上限設定の緩和、初任給調整手当や調整額の支給も想定と示しているが検討しているのか伺う。

A 適切ではないと判断

総務部長

市では役割、職責に応じた多様な任用形態の活用を図り、それぞれの給与体系を整備している中、本事業を活用した処遇改善の対象となる特定の会計年度任用職員のみ限定して行うことは、任用形態の異なる同じ職種の職員や職種異なる他の会計年度任用職員との均衡の観点から適切ではないと考え、当該事業の活用をしないと判断した。

の確保に努めるものとされている。



Yoshimori Ikeda



Hiroko Kawai



Kyoko Kuribayashi



Miyoko Koike



Tsuyoshi Sugaya



Nobunari Sato



Yasuhiro Sasanuma

Q 歴史資料館予算の執行は

佐藤

現市長及び現執行部には新市長が就任するまでの間、歴史資料館に関する予算を執行しないように求める。任期中の4月中旬まで歴史資料館関係の予算の執行をしないでいただきたいかがかか。

A 任期までは職務を全うする

錦織市長

任期である4月23日まで、自身の職務として市政運営の職務を全うする。とやかく言われる筋合いのものではない。

佐藤

執行される可能性があるという答弁でよろしいか。



さとう のぶなり
佐藤 信成 議員
〔発言時間＝50分〕

政策企画部長

執行権者の判断によるものである。

Q 子宝手当支給事業の終了について

佐藤

子宝手当の支給が6月で終わるということだが、手当をもらえ続けると期待し産んだ方の期待を裏切ることになる。市は国が一定の方向性を示したと言うが、現金支給に近い制度が見込まれているのか。

A 国策が大きく前進

健康福祉部長

现阶段では国策ですぐに代わるものがあるという具体的な内容はない。ただし、児童手当法の一部改正において必要な措置を講ずる内容が今回初めて盛り込まれたことから、大きな前進であると認識している。

佐藤

子宝手当に税金がかかられることを知らなかったために、もらった手当の一部が税徴収されていた。制度開始から、いくら税金として課税されたのか。

健康福祉部長

事業費として9億4800万円支給し、そのうち試算では約5900万円が所得税・県民税として課税された。

佐藤

一定の成果があったというが、何をもらったのか。

錦織市長

第1子、第2子の出生率が減少しているが、第3子以降の出生率が微増または維持している。合計特殊出生率も平成29年時点で1・79と県内1位であり、数値が高いほど人口減少のスピードを緩めることができ、少子化問題を考える上で重要な指標であることから、本市においてもプラスの要素と認識している。

佐藤

水を差すようだが、その数字は平成25年～29年の平均値だ。子宝手当は平成27年開始であるため、今日の時点では結果が出ない。また構成比の高い、第1子と第2子の出生が減少し、構成比の少ない第3子が微増では、総体的には子どもの数は減少しているということだ。

一般質問

一般質問は、私たちの生活にかかわりの深い事柄について質問するものです。

掲載した内容の詳細は、鹿嶋市議会のホームページにある「議会録画配信」をご利用ください。



この二次元バーコードまたは各議員の顔写真下の二次元バーコードから一般質問の映像がご覧いただけます。



ささぬま やすひろ
笹沼 康弘 議員
(発言時間=60分)



Q 餌づけトラブルについて

笹沼 野良猫等に餌やりした後、の残りが公共の場所において放置され、不衛生で景観上もよくない、無秩序、無責任な餌づけがあると伺った。市の現状、管理された餌づけと無秩序な餌づけの違いについて伺う。

A 本年度の苦情受理件数は6件

市民生活部長 本年度の餌づけに関する苦情受理件数は2月1日現在で6件。管理された餌づけとは、その場所に住み着いてしまった野良猫等に対し、避妊去勢手術を行い無秩序な繁殖を防止、餌を放置せず猫の状態を見守りなが

ら給餌しきちんと後始末をすることができていない状態。一方、無秩序、無責任な餌づけとは、この管理をせずやみくもに餌を与え、そのまま放置することで猫の繁殖が続く状態であると認識している。

Q ウェルビーイングの取組は

笹沼 最近、ウェルビーイングという言葉が耳にすることが増えている。身体的、精神的、社会的な一人ひとりの幸福の実現を総称した言葉、概念として紹介されているが、本市でも、今回の市民のウェルビーイング向上に資する共創型プロジェクトをスタートするに当たり、3者間包括連携協定を締結したその背景と現在の取組、そして今後の予定について伺う。

A 早い段階で社会実装を目指す

政策企画部長 健康づくりに関して、本市では以前より成果が見える形での事業展開を模索してき

たが、協定の当事者（住友生命・プリベント）で「健康」をテーマとして協議する中で、地域課題を共に解決していけるパートナーにふさわしいと判断し、今回の協定を締結した。取組の内容としては、参加者同意の下、健診や診療明細などの健康情報をプリベント社のプログラムで解析し、5年以内に生活習慣病を発症する、もしくは生活習慣病が重症化するリスクを算出し、リスク段階に応じて、3か月間の健康保持増進コース、6か月間の重症化予防コースに取り組んでいただく。今後医師不足という地域課題解決の一助となるよう、このデータを活用した健康増進保持、生活習慣病重症化予防事業が機能するのか、機能することで市民のウェルビーイングが向上するのか、医療費に係る将来的な財政負担をどこまで圧縮していくことができるのかなどを検証していく。鹿嶋医師会をはじめとする地域社会の皆様との合意形成を経て、早い段階で社会実装を目指していく。

3月2日

全会一致で決議しました！

決議

ロシア連邦によるウクライナへの 軍事侵攻に抗議する決議

2月24日、ロシア連邦がウクライナへ軍事侵攻を行った。両国軍の間で激しい戦闘が行われており、子どもを含む民間人にも多数被害が及んでいる。

今回の軍事侵攻は、ウクライナの主権、領土一体性を損なう国際法違反に留まらず、国際的な秩序を支える根本原則を揺るがすもので、断じて看過することはできない。

よって本市議会は、ロシア連邦のウクライナへの軍事侵攻に対し厳重に抗議するとともに、ウクライナや世界の平和のため、戦闘の即時停止やロシア軍の完全撤退に向けて、各国が一体となり取り組むよう強く訴える。

以上、決議する。

令和4年3月2日

鹿嶋市議会



3月10日

議員互助会において、人道支援のため、茨城新聞社を通じて日本赤十字社に救援金10万円を送りました。

3月18日

ウクライナからの避難民を鹿嶋市に受け入れる体制を整え、避難民が安心して生活を送ることができるよう支援の検討をすることを市長に申し入れました。



議 会 T O P I C S

3/10

Zoomを利用したオンライン現地調査を実施しました！

鹿嶋市議会では昨年度より、議員へタブレット端末を貸与し、様々な活用について検討をしています。今回は、執行部の協力を得た上で、3月10日開催の文教厚生分科会現地調査をリモートで実施しました。議員がいる会議室と現地調査先をZoom（ビデオ通話）でつなぎ、現地に赴くことなくスムーズに調査を行うことができました。



iPad を使用し議員へ映像を送る市職員



会議室のモニターで映像を見ながら質疑を行う議員

2/10・24

新しい副委員長が選ばれました！

不在となっていた2つの委員会の副委員長について、2月10日に予算決算常任委員会が開催され宇田一男議員が、2月24日に文教厚生委員会が開催され川井宏子議員がそれぞれ選任されました。



予算決算常任委員会副委員長 宇田一男



文教厚生委員会副委員長 川井宏子

4/17

新しい市議会議員が誕生しました！

4月17日(日)鹿嶋市議会議員補欠選挙(欠員1)が行われ、内野敬仁氏が当選しました。



うちのたかひと 内野敬仁議員

ごあいさつ

鹿嶋市民のみなさまとともに「新しい鹿嶋」づくりに挑戦していきます！
鹿嶋市のみなさま、どうぞよろしくお願いいたします。

◆新副委員長
委員 筒井 富士男
委員 小池 明宏
委員 宇田 一男
委員 笹沼 康弘

◆新広報広聴委員会

引き続き市民の皆様にとくに読まれる広報紙を目指して委員一同努力していきます。

3月定例会では、新年度の予算編成を中心に議論・審議を行い、各事業が安心安全な市民生活と、持続可能な行政運営に資する内容であるのか議員全員でしっかりと確認しました。

編集後記

舛井明宏

次回定例会は **5月31日(火)** 開会予定です

5/ 31(火)	本会議：開会
6/ 8(水)	本会議：一般質問 ※10日は予備日
9(木)	
10(金)	
13(月)	本会議：質疑、委員会付託 予算決算常任委員会
15(水)	常任委員会
17(金)	本会議：委員長報告、討論、採決、閉会

※変更の場合があります。詳細はHPでお知らせします。
<https://www.city.kashima.ibaraki.jp/site/19gikai/3297.html>

鹿嶋市議会だより **とびら** No.108 (令和4年5月1日発行)

■発行人 議長 篠塚洋三 ■編集 鹿嶋市議会広報広聴委員会

■発行 茨城県鹿嶋市議会 〒314-8655 茨城県鹿嶋市平井 1187 番地1 電話：0299-82-2911 (代)

次号の「とびら」は 令和4年8月1日発行 予定です